

第64回 通常総会資料

開催期日 令和8年6月26日(木)

開催場所 良銀

諏訪通り商店街振興組合

通常総会議事内容

1. 出席状況報告（定足数の発表、成立確認）

2. 議案審議

第 1 号議案 令和7年度（第63期）事業報告承認の件

第 2 号議案 令和7年度（第63期）収支決算報告承認の件
（監査報告）

第 3 号議案 令和8年度（第64期）事業計画（案）承認の件

第 4 号議案 令和8年度（第64期）収支予算（案）

第 5 号議案 承認の件街路灯撤去報告の件
（旧柴崎中央通分20本・撤去後10本市役所設置予定）

第 6 号議案 街路灯整備特別会計報告の件
（借入金より支出・完了後東京都立川市より全額補助）

第 7 号議案 街路灯撤去業者選定特別委員会解散の件
（理事長・副理事長にて構成）

第 8 号議案 支出予算の科目流用の件

第 9 号議案 手数料等・借入金残高最高限度額（原案：2000万円）決定の件

第 10 号議案 役員報酬決定の件（原案：無報酬とする）

第 11 号議案 その他理事会において必要と認められた件

事業報告書

令和7年4月 1日から

令和8年3月31日まで

令和7年度に街路灯の撤去事業を行いました。元柴崎中央公園通りの撤去は全て無くすことになり、立川市の新規設置の交渉を行い、了承を頂きました。今後に関しては維持管理費、また電気代に関しては是正の方向で動いていければ良いと思います。「デジタル回覧板」「QRコードの活用」「公式LINE」「会費ペイ」などの運用が完了致しました。デジタル化の方向の難しさがありましたが、会費に関しては今年度で現金でのやりとりはしない方向に決定いたしました。商連の資料に関してもPDFデータでHPに記載するようになりました。またハード面では商店街の公園周りの整備の手続きと道路や街路樹の在り方については来年度も含め検討中です。イベント事業としては、諏訪まつり、第二回さくらまつりという形での本年度は協賛という形で取りまとめて頂きました。会員の負担も多くなるので、主催という形ではなく、今年度も来年度も協賛という形でサポート体制を取りたいと思います。

I. 事業活動の概況に関する事項

1. 事業年度末日における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその結果

(1) 共同売出しに関する事業

「SUWASUWA フェスティバル IN 夏」は中止となりました。補助事業としては三分の一の商店街の持ち出しをやめました。人手として難しい状況でした。諏訪まつりに関して提灯協賛に関しては新しく作り直しました。キッチンカーフェスなどの打診がありましたが現在協賛について検討中です。

又秋から冬にかけて SUWASUWA フェスティバル IN 冬を中止となりました。今後に関しては共同売出し事業に関しては新しい方向に関して考えます（中止事業）

(2) 共同宣伝に関する事業

真如苑のイベント「稚児行列」のフラッグの掲示を行いました。またこれら地域のイベントに対し、ポスター等を店頭に掲示し消費者に対し宣伝に努めました。ついでには第二回の「立川さくらまつり」を三月に実施致しました。謎解きイベントと各商店の宣伝、また看板を作成しました。

(3) 立川南口共同事業に関する事業

「第11回立川名画座映画祭」を立川市生涯学習センターと連携し、開催しました。立川市商店街振興組合連合会と協力して会員に対する公的支援の情報提供を行いました。またシネマシティなどと映画館との連携を行うことが出来ました。残念ながら来年度は中止事業と決定しています。

(4) 共同施設に関する事業

年末年始事業として、年末、年始フラッグを街路灯に設置し、年末から年始にかけての雰囲気づくりに効果がありました

(5) 福利厚生事業に関する事業

組合員の親睦としての新年会の実施を行いました。また落語界への参加、【けやき座】での大衆演劇の鑑賞を行いました。来年度も含め親睦を推進します。

(6) その他

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況

街路灯撤去事業に際して多摩信用金庫に借入れを行っています。次年度に返済済みになります。(収支報告書資料参照)

3. 設備投資状況

一部街路灯の修繕を行いました。また街路灯整備に関して、道路幅に関して、街路樹に関しての協議を立川市含めて近隣商店街を行った。

4. 業務提携等重要事項の概要

該当なし

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前 期	前々期	前々々期
資 産 合 計	21,337,895	6,153,495	6,685,342
純 資 産 合 計	3,957,595	5,766,719	6,369,542
事業収益合計	1,410,540	1,434,540	1,518,340
当期純損失金額	-1,809,124	-602,823	-181,775

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項

会員店舗の閉鎖・撤退・廃業も相次ぎ、商店街活動も思うに任せない状況にあります。商店街としては引き続き会員店舗の生き残りを第1義として事業を行っていきます。補助金や融資制度の案内をはじめ、まずは「生き残る」ことに全力をかけていきます。

同時に、事業再生のための施策に注力したいと考えています。

南口商店街連合会との協力事業においては新体制の中で検討をいたします。

デジタル化の推進を図っていく。回覧板の事業に関しては継続していく。

II. 運営組織の概況に関する事項

1. 前事業年度における総会の開催状況

(1) 通常総会

- ・ 総会の種類 第63回通常総会（書面開催）
- ・ 期 日 令和7年6月5日（木） 午後6時
- ・ 場 所 東京都立川市柴崎町2丁目5番3号 「天ぷら 良銀」
- ・ 出席組合員数 出席者51人（本人出席14人委任状出席37人）含書面決議
- ・ 議案及び議決内容
 - 第1号議案 令和6年度（第62期）事業報告承認の件（原案通り承認）
 - 第2号議案 令和6年度度（第62期）収支決算報告承認の件（原案通り承認）
 - 第3号議案 令和7年度（第63期）事業計画（案）承認の件（原案通り承認）
 - 第4号議案 令和7年度（第63期）収支予算（案）承認の件（原案通り承認）
 - 第5号議案 承認の件街路灯撤去（案）承認の件（原案通り承認）
 - 第6号議案 街路灯整備特別会計（案）承認の件（原案通り承認）
（借入金より支出・完了後東京都立川市より全額補助）
 - 第7号議案 街路灯撤去業者選定特別委員会設置 承認の件（原案通り承認）
（理事長・副理事長にて構成）
 - 第8号議案 支出予算の科目流用の件（原案通り承認）
 - 第9号議案 手数料等・借入金残高最高限度額（原案：2000万円）決定の件（原案通り承認）
 - 第10号議案 役員報酬決定の件（原案：無報酬とする）（原案通り承認）

2. 組合員数及び出資口数の増減

（出資1口の金額1,000円）

要 摘	前年度末現在		期 間 中 移 動				本年度末現在	
	組合 員数	出資 口数	加 入		脱 退		組合員数	出資口数
			組合 員数	出資 口数	組合 員数	出資 口数		
1 口	61	61	0	0	0	0	61	61
2 口	1	2	0	0	0	0	1	2
3 口	8	24	0	0	0	0	8	24
4 口	6	24	0	0	0	0	6	24
5 口	6	30	0	0	0	0	6	30

合 計	82	138	0	0	0	0	82	<u>141</u>
-----	----	-----	---	---	---	---	----	------------

3. 役員に関する事項

令和7年度役員名簿（役割分担）

役 職 名	氏 名	担当・兼務役員及び辞任年月日・辞任事由等
理 事	桑川 敏男	代表理事
理 事	川田 潤	副理事長
理 事	後藤 信人	副理事長 兼 企画事業部長
理 事	高島 優	副理事長 兼 総務担当
理 事	有馬 達也	会計担当（担当税理士事務所）
理 事	榎本 誠	顧問・相談役 兼 事務局
理 事	浜中 俊一	事務局
理 事	中村 能己	広報部長（HP管理）
理 事	高田 和明	企画事業部 兼 集金担当業務
理 事	岩田 多喜夫	企画事業部
理 事	桑川 博紀	企画事業部
理 事	堤 恵知子	女性部長
監 事	堤 厚二	顧問 相談役
監 事	大貫 友健	会計監査

4. 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 業務委託

株式会社 立川印刷所：「ウエストサイドニュース」発行 及び 商店街内印刷物

松浦商事 株式会社：ゴミ袋販売事業

株式会社 岡部電気：街路灯事業・街路灯管理・LED化事業

シミズプランニング：フラフェスタ部隊設置・撤去、各種フラッグ設置、撤去

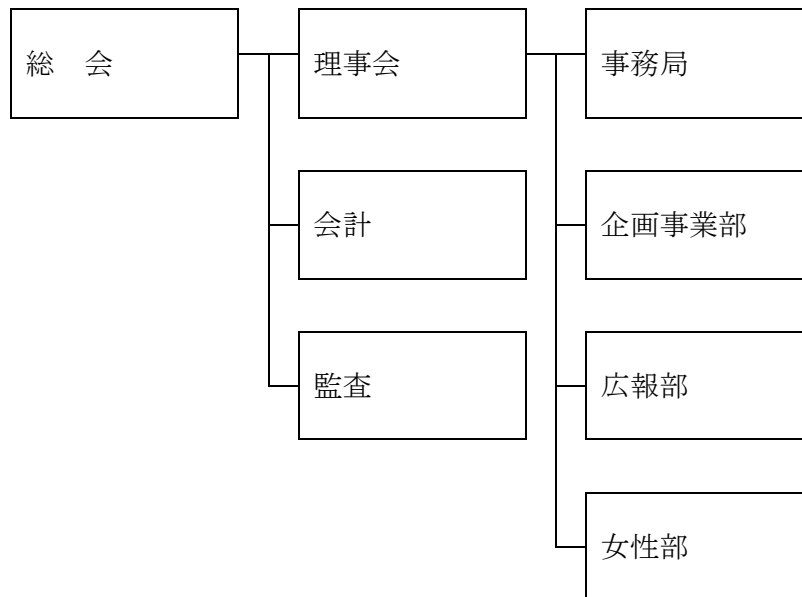
クリスマスイルミネーション設置・補修・撤去（事業中止）

有馬達也税理士事務所：税務申告、会計管理

ホームズインターネット：HPの変更更新

ファンクリエイターズ【萬田高成】：会費ペイの運用、デジタル回覧板事業、公式LINE作成

(2) 組織図



(3) 組合と協力関係にある組合員が構成する組織の概要

該当なし

5. 施設の設置の状況

該当なし

6. 子会社の状況

該当なし

7. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当なし

Ⅲ. その他組合の概況に関する重要事項

(1) 理事会

開催回数	開催年月日及び場所	出席者数	議案	議決結果
1	5月1日 15:00～ 株大丸組 会議室 (理事長病気療養)	3名	<ul style="list-style-type: none"> ・第63回通常総会の件 準備 ・令和6年度事業報告 準備 ・令和6年度事業計画 準備 ・集金班変更 準備 	可決 可決 可決 可決
2	6月5日 19:00～ 総会：良銀	本人出席 14人 委任状出席 37人	<ul style="list-style-type: none"> ・第63回通常総会の件 ・決算理事会及び監査会について ・街路灯撤去事業について ・公式LINE運用開始 	可決 可決 可決 承認
3	7月17日 15:00～ 株大丸組 (理事長病気療養中)	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・SUWASUWAFESTEIVALについて(中止) ・提灯協賛、提灯の新しく作成 ・名画座映画祭開催について 	可決 承認 可決
4	10月1日 15:00～ 株大丸組	3名	公式LINEにて資料送付 LINE連絡	承認
5	11月26日 15:00～ 株大丸組	3名	公式LINEにて資料送付 LINE連絡	承認
6	12月27日 15:00～ 株大丸組	1名 電話打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年新年会について ・商店会費の取り扱いについて 	可決 可決
7	3月3日 15:00～ 株大丸組 会議室	4名	<ul style="list-style-type: none"> ・街路灯の撤去について ・令和6年度事業について ・東京都補助金等 ・さくらまつりにについて 	承認 協議 報告
8	3月28日 15:00～ さくらまつり会場	6名	<ul style="list-style-type: none"> ・総会準備 ・街路灯の撤去について ・デジタル推進について 	承認 報告 承認

(2) 一般事項

① 令和7年 5月31日 立川税務署及び立川都税事務所へ税務申告

② 令和7年 6月30日 立川市役所へ決算関係書類提出

第2号議案 令和7年度（第63期）収支決算報告承認の件

貸借対照表

令和8年3月31日現在

諏訪通り商店街振興組合

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流動資産	(円)	I. 流動負債	(円)
1. 現 金	1,554,280	1. 借入金	0
2. 預 金	2,382,911	2. 未払い金・前受金	310,300
3. 未収入金	17,223,000	3. 未払法人税等	70,000
4. その他	1,834	4. 預り金・仮受金	0
流動資産計	21,152,025	流動負債計	380,300
II. 固定資産		II. 固定負債	
1. 有形固定資産		1. 長期借入金	17,000,000
1. 構築物			
街路灯	90,870	固定負債計	17,000,000
有形固定資産計	90,870	負債計	17,380,300
		純資産の部	
2. 外部出資その他の資産		II. 組合員資本	
1. 外部出資金		1. 出資金	138,000
関係先出資金	95,000	2. 資本剰余金	74,000
		3. 利益剰余金	3,745,595
外部出資その他の資産計	95,000	① 利益準備金	400,000
		② その他利益剰余金	3,345,595
固定資産計	185,870	(1) 組合積立金	100,000
		・特別積立金	100,000
		(2) 当期末処分剰余金	3,245,595
		・当期純損益金額	▲1,809,124
		・前期繰越剰余金	5,054,719
		その他利益剰余金計 【(1)+(2)】	3,345,595
		利益剰余金計 【①+②】	3,745,595
		組合員資本計 【1+2+3】	3,957,595

資産合計	21,337,895	負債及び純資産合計	21,337,895
------	------------	-----------	------------

損益計算書

自 令和 7年 4 月 1日 至 令和 8年 3月 31日

費用の部		収益の部	
科 目		金 額	
I. 事業費		I. 事業収益	
1. 共同売出事業費	1,561,500	1. 共同売出事業収益	0
イベント費	1,561,500	イベント事業収入	0
2. 共同宣伝事業費	1,172,650	2. 共同宣伝事業収益	1,410,540
環境事業費	1,172,650	助成金収入	
3. 共同施設事業費	1,048,706	3. 共同施設事業収益	0
街路灯電灯費	994,658		
① 減価償却費	54,048		
4. 教育情報事業費	72,460	4. 教育情報事業収益	0
5. 福利厚生事業費	138,300	5. 福利厚生事業収益	0
事業費の部合計	3,993,616	事業収益の部合計	1,410,540
		賦課金等収入の部	
		II. 賦課金等収益	
		1. 一般賦課金収益	
		賦課金等収益計	2,430,000
事業総損失金額	▲153,076	(事業収益 + 賦課金等収益 - 事業費)	
一般管理費の部			
II. 一般管理費			
1. 業務費			
会議費	0		
① 関係団体負担金	307,200		
② 事務用品費	10,120		
③ 管理諸費	137,500		
④ 地代・家賃	120,000		
⑤ 税理士報酬費等	495,000	税務報酬・会費ペイ運用サポート	
⑥ 通信費	0		
⑦ 雑費	23,849		
2. 諸税負担金			
① 租税公課	4,200		
一般管理費の部合計	1,097,869		
事業損失金額	▲1,250,945	(事業総損失 - 一般管理費)	

事業外費用の部		事業外収益の部	
Ⅲ. 事業外費用		Ⅲ. 事業外収益	
1. 支払利息	87,327	1. 受取利息収益	10,379
2. 街路灯撤去工事費用	18,904,160	2. 受取配当金	1,200
		3. 行政助成金	18,137,250
		4. 雑収入	354,479
事業外費用の部合計	18,991,487	事業外収益の部合計	18,503,308
経常損失金額	▲1,739,124	(事業損失 + 事業外収益 - 事業外費用)	
特別損失の部		特別利益の部	
Ⅳ. 特別損失		Ⅳ. 特別利益	
特別損失の部合計	<u>0</u>	特別利益の部合計	<u>0</u>
		出資金の補正	
税引前当期純利益金額	▲1,739,124	(経常利益金額 + 特別利益 - 特別損失)	
V. 税 等			
1. 法人税等	70,000		
税 等 計	70,000		
当期損失金額	▲1,809,124	(税引前当期純利益金額 - 税等)	

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

諏訪通り商店街振興組合

資 産 の 部		
	金 額	
		(円)
I. 流動資産		(円)
1. 現金及び預金		
1. 現 金		1,544,280
2. 預 金		2,382,911
普通預金 多摩信用金庫 3057629	2,143,036	
多摩信用金庫 3368748	159,870	
西武信用金庫 0331314	80,005	
3. 未収入金	立川市他	17,224,834
	流動資産計	21,152,025
II. 固定資産		
1. 有形固定資産		
1. 構築物	街路灯 15年 償却率 0.167(定率) H23年7月設置	1
	LED街路灯 15年 償却率 0.133(定率) H27年11月設置	90,869
2. 外部出資その他の資産		
1. 外部出資金		95,000
関係先出資金	多摩信用金庫 50,000	
	多摩信用金庫 10,000	
	立川市商店街振興組合連合会 30,000	
	東京都商店街振興組合連合会 5,000	
	固定資産計	185,870
資 産 合 計		21,337,895
負 債 の 部		
	金 額	
		(円)
I. 流動負債		(円)
1. 借入金		0
2. 未払い金・前受金	未払い金等	310,300
	前受金	
3. 未払法人税等		70,000
	流動負債計	380,300
II. 固定負債		
1. 長期借入金	固定負債計	17,000,000
負 債 合 計		17,380,300

利 益 金 処 分 案

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

諏訪通り商店街振興組合

I. 当期未処分剰余金

1. 当期純損失金額	▲1,809,124 円
2. 前期繰越剰余金	5,554,719 円
	<hr/>
	<u>3,745,595 円</u>

	繰り越し剰余金	<u>3,745,595</u>	円
--	---------	------------------	---

監 査 報 告 書

商店街振興組合法第53条により、組合から受領した令和7年度財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案を調査した。なお、当組合の監事は定款第28条(監事の職務)に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告書を監査する権限を有していない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

(1) 財産目録、貸借対照表、損益計算書は、組合の財産及び損益の状況のすべての重要な点において適正に表示している。

(2) 剰余金処分案は法令及び定款に適合している。

3. 追記情報

決算関係書類について記載事項はない。

令和 年 月 日

諏訪通り商店街振興組合

監 事 堤 厚二 印

監 事 大貫 友健 印

令和8年度事業計画（案）

自 令和 7年4月 1日

至 令和 8年3月31日

I. 事業計画

重点事業 ・各事業者が脱出・再生すること「新しい社会」の中での商業ニーズを模索する事業
・ハード面での整備事業を修繕。ソフト面でのデジタル化の推進。

1. イベント協賛に関する事業

組合員の取り扱う商品の販売促進と顧客へのサービスを図ることを目的として売り出しを実施する。

- ① 立川諏訪神社例大祭 協賛
「SUWA SUWA FESTIVAL IN 夏」事業（補助事業の見直し）
提灯協賛の新規、修繕、飾り
立川キッチンカー協会からの連携打診あり
- ② 立川さくらまつり 協賛
「クリスマスイルミネーション」事業の開催（補助事業見直し）
「SUWA SUWA FESTIVAL IN 冬」事業の開催（補助事業見直し）
今後の事業に関して行政負担を行わない。

2. 教育情報に関する事業

組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るため、教育及び情報の提供を行い組合員の発展向上に資する。

- ① 新しい社会での商店街の研究、立て直しを図る
- ② 視察研修会（女性部含む会員）
- ③ **DX 事業及び広報誌の発行**
- ④ **名画座映画祭の実施、運営（中止事業、見直し）**
- ⑤ **真如苑との稚児行列の参加推進**

3. 共同施設の設置及び維持管理に関する事業

組合員及び一般公衆の利便を図るため街路灯、事務所の設置及び維持管理、撤去を行う。

- ① 街路灯維持管理 LED 事業の推進（東京都特定施策推進型商店街事業）
- ② 損害保険加入の計画推進
- ③ 商店街事務所（事務全般、広報等）及び倉庫の設置、研究

4. 土地の合理的利用に関する計画の設定及びその実施についての助言

組合員が所有し、又は使用する土地で、商店街地域全体の発展及び組合員の事業の発展に必要な場合、その土地の合理的な利用計画を設定し、その実施について組合員に対して適切な助言を

行う。「植栽変更についての要望書」をすずらん通りと締結を行う。

5. 組合員が建築協定を締結する場合におけるあっせん

組合員が建築基準法第4章の規定により、商店街としての利便を高度に維持増進する等建築物の利用を増進し、かつ土地の環境を改善するため建築協定を締結し、建築物の敷地位置、構造、形態、意匠又は建築設備に関する基準を定める場合において、組合は積極的にあっせんに乗り出して商店街及び組合員の発展に資する。

6. 福利厚生に関する事業

組合員の親睦を図るため、新年会、研修会、慶弔等を行う。

7. 前各号の事業に付帯する事業

1. 協賛協力事業

- ① 地域商店会との共同事業の推進
- ② その他（文化・芸術等）協賛事業への積極的参加

2. 組織拡大事業

- ① **新組合員の増強（会員拡大の受賞あり）**
- ② 若手経営者の育成増強
- ③ 女性の活動推進
- ④ **モノレール西側5商店街との協力体制強化・合併**

経費の賦課及び徴収方法

本組合の令和7年度の賦課金の総額は、計2,964,000円とし次の方法により徴収する。

I. 賦課金等

ア. 均等割 ウ.会費ペイ

$$3,000\text{円} \times 40\text{店} = 120,000\text{円}$$

$$1\text{年間賦課金合計} \quad \underline{\underline{1,440,000\text{円}}}$$

イ.一括方式 ウ.会費ペイ

$$3,000\text{円} \times 42\text{店} = 126,000\text{円}$$

$$1\text{年間賦課金合計} \quad \underline{\underline{1,512,000\text{円}}}$$

II. 徴収方法

ア. 均等割

手集金(中止事業)、口座振替

イ.一括方式

請求書発行の上振込

ウ.振込アプリ

会費ペイによる入金

令和8年度 収支予算案

（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

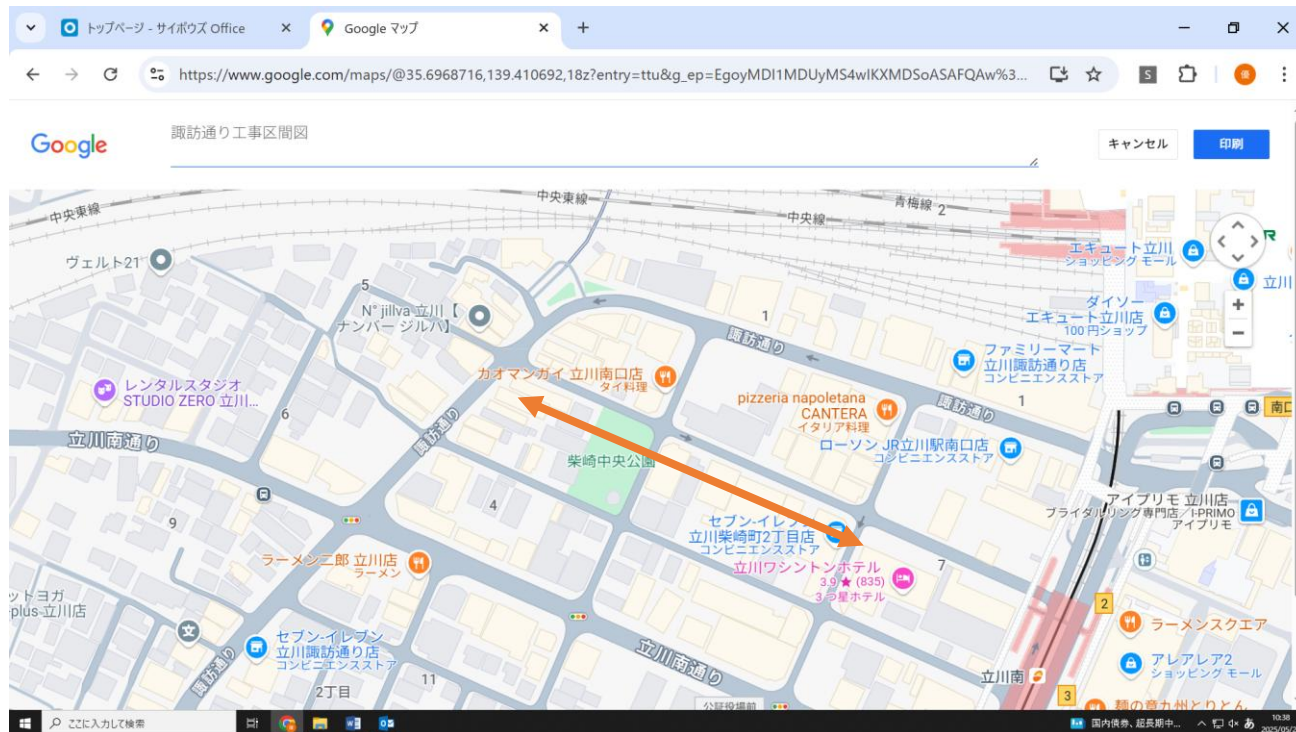
収入の部		支出の部	
事業費収入	1,400,000	環境事業費	1,400,000
賦課金収入	2,952,000		
協賛金収入	0		
雑収入	100,000		
補助金収入	0	スワスワ夏(提灯協賛)	200,000
補助金収入	0	スワスワ冬(イルミネーション)	0
		各種装飾費(新年等)	150,000
広報収入	0	ウェストサイド	0
街路灯補助金(100%)	1,000,000	街路灯電灯費	1,000,000
商連補助金	100,000	名画座映画祭	0
		飲食店部会事業費	100,000
		女性部事業費	200,000
		福利厚生費	20,000
		総会費	50,000
		会議費	30,000
補助金	90000	税理士報酬	260,000
		通信費	30,000
		HP 管理費(デジタル顧問)	300,000
		団体賦課金:南口商店街連合会	0
		団体賦課金:立川商連	300,000
		花火・諏訪祭り	20,000
		交際接待費	100,000
		租税公課	10,000
		事務所費	150,000
		雑費	100,000
		法人税	70,000
		退会・未払い金	300,000
		予備費	762,000
	5,552,000		5,552,000

第 5 号議案 街路灯撤去報告の件

(旧柴崎中央通分20本・撤去後10本市役所設置報告)

工事件名：諏訪通り商店街街路灯撤去工事

工事場所：東京都立川市柴崎町2丁目2番地先～3番地先(下記地図区間)



工事期間：工事補助金認可後～令和7年12月末日

工事概要：①区間内街路灯20本の撤去工事

②内10か所の撤去後歩道部分の復旧工事

工事内容：①街路灯撤去工事 20本

②既存平板舗装取り外し工事

③ツリーサークル撤去工事

④街路灯基礎廻り掘削工事

⑤埋設管切断工事

⑥基礎コンクリート撤去工事

⑦埋設管閉塞工事

⑧砂埋め戻し工事

⑨発生土埋め戻し工事

⑩歩道復旧工事(アスファルト舗装)10か所

⑪歩道本復旧工事(御影石平板)10か所

⑫その他：電源の切断・スピーカーの断線・車止めポール撤去・復旧

* 工事の詳細については立川市道路課と協議の上、施工する。

注意事項：①街路灯・ツリーサークル・コンクリート塊・その他の処分については
廃棄物マニフェスト及びリサイクル証明を提出する

②施工管理については「立川市建築工事標準仕様書」・「立川市建築工事施工管理基準」を遵守する

③安全対策については、第3者災害防止・労働災害防止に努め、誘導員の設置等の交通対策・安全対策を実行する

第 6号議案 街路灯整備特別会計 報告の件
(借入金より支出・完了後東京都立川市より9/10補助)
収支決算報告資料参照

第 7号議案 街路灯撤去業者選定特別委員会 解散の件

街路灯撤去に当たっては3社以上の業者に見積書を依頼し、そのうち優秀な業者に依頼・発注する。選定にあたっては、理事長・副理事長によって構成される「街路灯撤去業者選定特別委員会」を設置し、承認を行う。承認後文書にて理事会に報告する。令和8年に報告後解散

第 8号議案 支出予算の科目流用の件
支出予算の科目流用は理事会によって承認する

第 9号議案 手数料等・借入金残高最高限度額(原案:2000万円)報告の件
借入金額の最高限度(令和7年4月から令和8年3月まで)
収支決算報告資料参照(諏訪通り商店街街路灯撤去工事 完了済)

第 10号議案 役員報酬決定の件
原案:無報酬とする